

蓮田市第 8 次行政改革実施計画 進行管理

2023 年 3 月 策定

蓮 田 市

実施項目及び進行管理について

蓮田市第8次行政改革大綱(以下「大綱」という。)の「6 行政改革の推進項目」に基づき、20の実施項目を蓮田市第8次行政改革実施計画に位置付けました。なお、計画期間は大綱に合わせて令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

これらの実施項目について、毎年度の進捗状況を検証し進行管理を行います。

◆ 蓮田市第8次行政改革の実施項目

目標 持続可能な自主自立した基礎的自治体

基本方針1 効果的な行政運営

(1) 業務委託等の活用

No.1 指定管理者制度の適正な活用		4 ページ
--------------------	-------	-------

(2) デジタル化の推進

No.2 マイナンバーカードの利用促進		6 ページ
No.3 行政手続オンライン化等の推進		8 ページ
No.4 適正かつ公正な入札制度の推進		10 ページ
No.5 ペーパーレス化の推進		11 ページ

(3) 事務事業の見直しによる効率化

No.6 職員提案制度の活用		12 ページ
No.7 定員適正化計画の着実な実施		13 ページ

基本方針2 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No.8 収入確保策の推進		15 ページ
No.9 現年度収納率の維持向上		17 ページ
No.10 手数料、使用料等の見直し		18 ページ

(2)経費の縮減

No.11	ゼロ予算事業の推進		20 ページ
No.12	光熱水費の削減		21 ページ
No.13	負担金、補助金等の適正な運用		23 ページ
No.14	時間外勤務の抑制		26 ページ

(3)基金と市債の適正管理

No.15	市債残高の適正管理		27 ページ
-------	-----------	-------	--------

基本方針3 多様な行政需要に対する対応力の向上

(1)行政組織等の見直しと行政サービスの取捨選択

No.16	行政サービスの見直し		28 ページ
No.17	組織や附属機関等の見直し		30 ページ

(2)組織力の向上

No.18	多様な雇用形態による職員の任用		31 ページ
No.19	様々な研修を通じた人材育成		32 ページ
No.20	人事評価システムの推進		33 ページ

◆ 第8次行政改革実施項目 進行管理表の記載の仕方

①実施項目ごとに計画内容を記載しています。(PLAN)

②各年度で実施した内容(結果と反省)を記載しています。(DO)

③実施項目ごとに設定した評価指標における数値とその評価を記載しています。(CHECK)

④次年度の改善する事項を記載しています。(ACTION)

基本方針： 1 効果的な行政運営

推進項目： (1)業務委託等の活用

①	No.	1	実施項目	指定管理者制度の適正な活用	所管課	自治振興課 長寿支援課 保育課 関係各課
	計画内容		実施項目の計画内容を記載			
	R6年度実施内容		R6年度に実施予定の内容を記載			

【実施結果】

②	R6年度実施結果		R6年度に実施した内容、反省点を記載			
---	----------	--	--------------------	--	--	--

【評価指標】

③	決算額(単位:千円)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
	コミュニティセンター					
	自転車駐車場(歳入)					
	老人福祉センター					
	学童保育所					

【次年度の改善点】

④	R7年度に改善する事項		②に対する改善方法を記載			
---	-------------	--	--------------	--	--	--

第8次行政改革実施項目 進管理表

基本方針： 1 効果的な行政運営

推進項目： (1) 業務委託等の活用

No.	1	実施項目	指定管理者制度の適正な活用	所管課	自治振興課 長寿支援課 保育課 関係各課
計画内容			民間活力を活用し、施設の管理・運営の効率化と行政サービスの向上を図る。また、施設の適切かつ安定的な運営を確保するため、施設運営の確認・検証を行い、指定管理者制度の適正な活用を推進する。		
R6年度実施内容			【自治振興課】 - 引き続き指定管理者と情報共有を図り、適正に運営していきます。 【長寿支援課】 - 指定管理者である昭仁会と毎月調整会議を行い、情報共有に努めると共に、問題点があれば共に検討してまいります。 - 利用者アンケート調査の結果を反映した、適正な管理運営を行います。 【保育課】 - 指定管理者と市での情報共有を引き続き徹底し、学童保育所の適切な管理運営を行います。 【文化スポーツ課】 - 引き続きハストピアについて、指定管理者制度導入の可否も含め、今後の運営主体を検討していきます。		

【実施結果】

R6年度実施結果			【自治振興課】 - コミュニティセンターと自転車駐車場について、毎月、指定管理者と調整会議を実施することにより適正な運営を図ることができました。 - 自転車駐車場について、令和7年4月からの5年間の指定管理者について、選定委員会を開催し、友輪(株)を指定管理者として指定しました。 【長寿支援課】 - 老人福祉センターについて、令和5年4月から5年間の運営を委託する指定管理者と、毎月調整会議を行い、情報共有に努め、モニタリング調査やアンケート調査を行う等、適正な管理運営を行いました。 【保育課】 - 学童保育所は、月に一回学童連絡調整会議を行い、適切な管理運営のための情報共有を行いました。 また、年に2回保護者アンケート、年に1回児童アンケートを実施しました。それらのアンケート結果をもとに、利用保護者も参加する学童保育所運営検討委員会を開催し(年1回)、指定管理者制度が適切に管理運営されているかを検討し、適切に運営されていることを確認しました。 【文化スポーツ課】 - 社会教育施設として様々な興行を行うべき文化会館という特性を生かした指定管理者制度の導入を想定し、そのための条件等についての調査検討を行いました。		
----------	--	--	--	--	--

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

決算額(単位:千円)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
コミュニティセンター	9,000	10,050	10,404		a 達成
自転車駐車場(歳入)	29,043	40,634	36,768		a 達成
老人福祉センター	27,669	28,416	28,416		a 達成
学童保育所	192,418	207,048	216,924		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【自治振興課】 ・引き続き指定管理者と調整会議等を通じて情報共有を図り、適正に運営していきます。 【長寿支援課】 ・指定管理者と毎月調整会議を行い、情報共有に努めると共に、問題点等の改善に努めてまいります。 ・利用者アンケート調査の結果を反映した、適正な管理運営を行います。 【保育課】 ・指定管理者と市での情報共有を引き続き徹底し、学童保育所の適切な管理運営を行います。 【文化スポーツ課】 ・総合市民体育館と総合文化会館を、各々に指定管理者制度を導入することの可否や隣り合う2つの施設を一体として指定管理者制度を導入することの可否など様々に想定するとともに、各々の施設の特性を生かすための条件等について検討してまいります。
-------------	--

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 効果的な行政運営

推進項目： (2) デジタル化の推進

No.	2	実施項目	マイナンバーカードの利用促進	所管課	市民課 税務課 デジタル推進課
計画内容			マイナンバーカードを有効活用することで、利便性の高い行政サービスを導入し、市民の利便性の向上や事務の効率化を図る。		
R6年度実施内容			【市民課】 ・コンビニ交付サービスの利用促進にあたり、定期的にHPや広報、SNS等を通じて引き続きPRします。 ・マイナンバーカードを利用した転出届・転入(転居)ワンストップサービスの周知を行い、利用促進を図ります。 【税務課】 ・想定利用件数は 140件/月 のため、HPや広報、SNS等による積極的なPRを行います。 【デジタル推進課】 ・引き続き、マイナポータルのぴったりサービスについて、申請管理システムの安定運用を図ります。利用状況を見ながら、市民への周知・普及に努めます。		

【実施結果】

R6年度実施結果			【市民課】 ・マイナンバーカード交付等の事務処理を円滑にするため人員の確保に努めました。 ・コンビニ交付サービスの利用は、9,258件(令和5年度7,702件)の実績がありました。 ・マイナポータルのぴったりサービスによる転出・転入手続きのワンストップ化では、転出届285件(令和5年度実績230件)、転入予約346件(令和5年度実績262件)などの実績がありました。 【税務課】 ・コンビニ交付サービス - 平均利用件数 54件/月(令和5年度: 34件/月) - 最大利用件数 159件/月(6月)(令和5年度: 91件/月) 【デジタル推進課】 ・マイナンバーカードの利活用としては、マイナポータルのぴったりサービスにおけるオンライン申請や、申請書記入支援システムの導入などが挙げられます。令和5年2月から転出・転入手続きのワンストップ化、同年4月から、子育て・介護の26手続きが可能となっています。 ・令和7年3月からは、一部の窓口に申請書記入支援システムを導入し、氏名・住所・生年月日などの情報を申請書に自動入力できるようになりました。		
----------	--	--	---	--	--

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位: %)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
マイナンバーカード交付率	28.0	100.0	76.5	85.2		b 一部達成
(単位: 枚)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
マイナンバーカード交付枚数	17,248		46,853	52,246		b 一部達成
利用件数(単位: 件)	R4基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
コンビニ交付(市民課)	1,033		7,702	9,258		a 達成
コンビニ交付(税務課)	37		404	653		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【市民課】 ・コンビニ交付サービスの利用促進にあたり、定期的にHPや広報、SNS等を通じて引き続きPRします。 ・マイナンバーカードを利用した転出届ワンストップサービスの周知を行い、利用促進を図ります。 【税務課】 「行かない窓口」施策の一つである証明コンビニ交付サービスの利用促進のため、HPや広報、SNS等による積極的なPRを図ります。 【デジタル推進課】 引き続き、申請管理システムや申請書記入支援システムの安定運用を図る。また、利用状況を踏まえ、市民への周知・普及に努めます。
-------------	--

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 効果的な行政運営

推進項目： (2) デジタル化の推進

No.	3	実施項目	行政手続オンライン化等の推進	所管課	デジタル推進課 収納課 文化スポーツ課 関係各課
計画内容			デジタル化による利便性の向上と業務効率の改善を図るため、市の窓口で行っている申請や届出、支払等の電子化を拡充し、来庁することなく必要な手続きができる行政手続のオンライン化等を推進する。		
R6年度実施内容			【収納課】 ・250cc超の軽自動車(二輪の小型自動車)において、軽JNKSを導入することにより、軽自動車検査協会での納付確認を容易(オンライン化)にします。 【デジタル推進課】 ・引き続き、マイナポータルのぴったりサービスについて、申請管理システムの安定運用を図るとともに、県内で共同利用している電子申請についても利用件数の増加を目指します。 【文化スポーツ課】 ・パルシーの再オープンに向けて、問題点の検討を行います。		

【実施結果】

R6年度実施結果	【収納課】 ・二輪の小型自動車において軽JNKSを導入し、納税者による納税確認を電子システムで容易にできるようにしました。窓口における諸証明書の支払いについて、キャッシュレス決済端末が導入されたことにより、利便性が向上しました。 【デジタル推進課】 ・マイナポータルのぴったりサービスによるオンライン申請については、合計633件、県内で共同利用している電子申請については、5,777件(外部利用)の実績がありました。 【文化スポーツ課】 ・総合市民体育館パルシーのリニューアルオープンに向けて、使用料の見直しを行いました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位: 件)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
電子納税(収納課)	6,684	56,286	61,443		a 達成
電子申請(デジタル推進課)	1,980	5,587	5,777		a 達成
電子予約(文化スポーツ課)	3,353	10,598	4,444		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【収納課】 ・令和8年3月から標準化した行政システムへ移行するため、そのシステムに対応した納付書等でスムーズに納付（QR、バーコード決済含む）ができるよう取り組みます。 【デジタル推進課】 ・引き続き、マイナポータルのぴったりサービスについて、申請管理システムの安定運用を図るとともに、県内で共同利用している電子申請についても利用件数の増加を目指します。 【文化スポーツ課】 ・見直した総合市民体育館パルシーの使用料設定等が、オンライン手続きでスムーズに反映されるよう、予約システムの改修に取り組みます。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 効果的な行政運営

推進項目： (2) デジタル化の推進

No.	4	実施項目	適正かつ公正な契約制度の推進	所管課	契約財政課
計画内容			入札及び契約制度の公平性、透明性を維持するため、電子入札の活用をはじめ、入札契約業務適正化審議会や指名委員会を適正に運用し、「蓮田市入札及び契約制度検討報告書」に基づいた改善策を着実に実行する。		
R6年度実施内容			・引き続き長期継続契約事前協議書管理表を活用し、関係予算の要求漏れを防止します。(令和6年4月1日時点、令和6年度予算額 66件 382,001千円) ・物品等の入札について、引き続き、電子により入札を実施します。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・長期継続契約事前協議書管理表を活用し、協議時期や限度額、契約額等の管理を行いました。 ・最低制限価格制度の適正な運用に努めるとともに、週休2日制モデル工事及び中間前金払制度を導入し周知を図りました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

件数(単位:件)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
電子入札	231	186	259		a 達成
件数(単位:件)	R4基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
長期継続契約協議件数	91	31	38		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・引き続き長期継続契約事前協議書管理表を活用し、関係予算の要求漏れを防止します。(令和7年4月1日時点、令和7年度予算額 97件 436,772千円) ・国や県、社会情勢の把握に努め、より適正かつ公正な契約制度の導入を検討します。 ・これまでに導入した工事の週休2日制や中間前金払制度、少額契約の基準額の見直しなどの定着を図ります。
-------------	--

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 効果的な行政運営

推進項目： (2) デジタル化の推進

No.	5	実施項目	ペーパーレス化の推進	所管課	関係各課
計画内容			会議や説明会等におけるペーパーレス化を推進することにより、業務の効率化やコスト削減を図る。		
R6年度実施内容			【政策調整課】 ・蓮田市補助金等検討会議開催時には、引き続きペーパーレス会議で行います。 【契約財政課】 ・蓮田市入札契約業務適正化審議会(12回開催予定)及び蓮田市工事請負指名業者選定委員会(18回開催予定)をペーパーレス会議で行います。		

【実施結果】

R6年度実施結果	【政策調整課】 ・補助金等検討会議の運用の見直しを行い業務の軽減化を図ったことにより、会議数は3回(前年度比4回減)で、案件数は8件(前年度比20件減)となりました。また、ペーパーレス会議で使用する資料について、見やすさの観点から様式の変更を行いました。 【契約財政課】 ・蓮田市入札契約業務適正化審議会(11回開催)及び蓮田市工事請負指名業者選定委員会(19回開催)、財務事務等研修会(2回開催)をペーパーレスで実施しました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位:回)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
ペーパーレス会議・説明会等	36	50	37	35		b 一部達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【政策調整課】 ・蓮田市補助金等検討会議開催時には、引き続きペーパーレス会議で行います。 【契約財政課】 ・蓮田市入札契約業務適正化審議会(12回開催予定)及び蓮田市工事請負指名業者選定委員会(18回開催予定)をペーパーレス会議で行います。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 効果的な行政運営

推進項目： (3) 事務事業の見直しによる効率化

No.	6	実施項目	職員提案制度の活用	所管課	政策調整課 関係各課
計画内容			職員から事務改善等に関する提案を広く求め、それらを施策に活かして事務効率の改善を行うことで、市政運営への職員の参画意欲の高揚や資質の向上を図る。また、職場環境の活性化や市民サービスの質を向上させる。		
R6年度実施内容			・職員提案がしやすくなるよう、職場環境づくりや職員の意識付けを促し、職員提案制度の充実を図るとともに、採用案件の実現に向けて進行管理を行います。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・令和6年7月3日に職員提案を募集し若手職員を中心に10件(12人)の提案がありました。 ・令和6年9月26日に行政改革推進本部会議を開催し、審査の結果2件採用されました。 ・採用案件の実現に向けた対応を図り、「職員の名札を名字のみに」、「名札のフルネーム記載を名字のみへ変更を行うことについて」を実施しました。また、令和5年度に採用された「転入された方へゴミ袋取扱店の周知および無償配布について」を令和6年4月から実施しました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位:件)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
提案件数	21	10	13	10		a 達成
採用件数	10		5	2		
採用後実施した件数	6		4	3		

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・職員提案推進員及び政策調整課による助言等を実施することで、職員提案がしやすい環境整備を行います。職員提案制度の充実を図るとともに、採用案件の実現に向けて進行管理を行います。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 効果的な行政運営

推進項目： (3) 事務事業の見直しによる効率化

No.	7	実施項目	定員適正化計画の着実な実施	所管課	政策調整課 秘書課
計画内容			社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応し、限られた職員数で最大の行政効果が発揮できるよう、職員定員管理の適正化を推進する。		
R6年度実施内容			【政策調整課】 ・第4次蓮田市定員適正化計画に基づき進行管理を行います。 ・次期計画である第5次蓮田市定員適正化計画の策定に向け、準備を進めます。 【秘書課】 ・定員適正化計画に沿った、計画的な職員採用を行っていきます。 ・心身の故障等により休職となる職員を減らすため、メンタルヘルス対策の充実及びワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。		

【実施結果】

R6年度実施結果	【政策調整課】 ・第4次蓮田市定員適正化計画に基づき進行管理を行いました。 ・次期計画である第5次蓮田市定員適正化計画の策定に向け、準備を進めました。 【秘書課】 ・第4次定員適正化計画に基づき、令和6年9月及び令和7年1月に令和7年4月1日採用の職員採用試験を実施し、合わせて24名を採用しました。 ・定員適正化計画の目標数値500人に対して、令和6年4月1日時点の実績は485人であり、15人の不足となりました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位:人)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
計画人数	495	495	500	500	c 未達成
4月1日現在数(定数外)	487(20)	475(28)	485(30)	487(24)	
3月31日現在数(定数外)	488(27)	470(31)	481(26)		

※()は休職者等の数

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【政策調整課】 ・第5次定員適正化計画の年度別職員計画数を関係課と相談しながら検討し、適正化に努めてまいります。 【秘書課】 ・第4次蓮田市定員適正化計画の終了を受け、政策調整課と連携しながら、新たな計画策定とそれに基づく職員採用を行っていきます。 ・心身の故障等により休職、離職となる職員を減らすため、メンタルヘルス対策の充実及びワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(1) 自主財源の確保

No.	8	実施項目	収入確保策の推進	所管課	政策調整課 庶務課 道路課 関係各課
計画内容			健全な財政運営を行うため、広告収入や個人版、企業版ふるさと納税の推進を図る。また、未利用地の売払いや貸付、廃道路等の払下げ、自動販売機設置業者への公共施設等の貸付等、市有財産の有効活用を推進する。		
R6年度実施内容			【政策調整課】 ・ふるさと納税については、制度の適正な運営を行いつつ、市の特産品を全国に発信し、より多くの寄付を得るため、新たな返礼品の開拓及び新規協力事業者の確保を行います。 【庶務課】 ・財源確保のため、未利用地の売払いを進め、継続して未利用地の貸付け、自動販売機設置業者への公共施設等の貸付け等、市有財産の有効活用を行います。 【道路課】 ・廃道路等の法定外公共物払下げ相談に応じ、他の公共物や隣接土地利用への影響等を勘案し、可能なものは払下げを進めます。		

【実施結果】

R6年度実施結果			【政策調整課】 ・「JREMALL」のポータルサイトに記念品の掲載を開始しました。 ・「日本ふるさと創生株式会社」に記念品開発を委託しました。 ・ふるさと納税：26,410千円（財政効果（歳入－歳出）：15,216千円） ・新たな返礼品として、PayPay商品券で飲食店5店、食事券で3店舗を加えました。 ・PayPay商品券が使用できることをPRするため、店舗設置用のカードを作成し、PayPay商品券が使用可能な6店舗すべてに設置をしました。 ・企業版ふるさと納税：1,500千円 【庶務課】 ・土地建物賃貸料 3,781,194円の収入 ・自動販売機の貸付料 5,985,639円の収入 ・庁舎案内図等表示板設置使用料等 472,888円の収入 ・自動証明写真機設置使用料等 318,483円の収入 ・令和6年1月、8月の公有財産処分審議会で承認された案件4件（未利用地公売、法定外公共物ほか）の払い下げを行いました。 土地売払い 12,666,063円の収入 【道路課】 ・令和5年度に公有財産処分審議会にて払下げの承認を得ました大字黒浜地内の法定外公共物の払下げを実施しました。また、大字高虫地内の法定外公共物について、令和7年2月10日公有財産処分審議会へ諮問を行い、払下げの承認を得ました。		
----------	--	--	---	--	--

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位:千円)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
ふるさと納税	8,271	18,000	24,114	27,910		a 達成
広告収入	420		420	420		a 達成
公有財産活用による収入	15,134		133,069	22,804		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【政策調整課】 ・ふるさと納税については、制度の適正な運営を行いつつ、特産品のPRと、魅力のある新たな返礼品の開拓及び協力事業者の確保を行います。また、県のふるさと納税事業の動向を踏まえつつ新規返礼品の確保に努めてまいります。 【庶務課】 ・財源確保のため、未利用地の売払いを進め、継続して未利用地の貸付け、自動販売機設置業者への公共施設等の貸付け等、市有財産の有効活用を行います。 【道路課】 ・廃道路等の法定外公共物払下げ相談に応じ、他の公共物や隣接土地利用への影響等を勘案し、可能なものは払下げを進めます。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(1) 自主財源の確保

No.	9	実施項目	現年度収納率の維持向上	所管課	収納課
計画内容			現年課税分に対する年度内収納に努め、合わせて納税環境の整備を進め、収納率の向上に努める。		
R6年度実施内容			・口座振替をはじめ、地方税統一QRコードによる納付やスマートフォンアプリによる決済を推進します。また、未納者に対しては、現年催告書を送付し、債権差押等を早期に実施し、収納率の維持向上に努めていきます。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・市役所窓口における口座振替手続を充実させるとともに、地方税共通納税システム(電子納税)による利便性の向上に努めました。 ・現年納付対策として、口座振替加入促進、現年催告書の送付、債権差押等を実施し、現年収納率99.54%(前年度比0.05ポイント増)となりました。
----------	--

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

収納率(単位: %)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
個人市民税	99.40	99.42	99.48		a 達成
固定資産税	99.43	99.47	99.51		a 達成
軽自動車税	98.89	98.89	99.02		a 達成
都市計画税	99.39	99.43	99.52		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・口座振替をはじめ、地方税統一QRコードによる納付やスマートフォンアプリによる決済を推進します。また、未納者に対しては、現年催告書を送付し、債権差押等を早期に実施し、収納率の維持向上に努めていきます。
-------------	--

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(1) 自主財源の確保

No.	10	実施項目	手数料、使用料等の見直し	所管課	自治振興課 道路課 社会教育課 文化スポーツ課 関係各課
計画内容			社会情勢の変動をとらえ、施設や事業の健全な運営を目指し、必要に応じて手数料や使用料等の見直しを行う。また、受益者負担の適正化の視点から、施設の利用にあたり、有料化を検討することにより、受益と負担の公平性を図る。		
R6年度実施内容			【自治振興課】 - 引き続き各公共施設の状況を確認し、見直しの必要性を検討していきます。 【道路課】 - 引き続き占用料の見直しの必要性を検討していきます。 【社会教育課】 - 有料化した市営第1駐車場を供用開始し、適切な運用を図ってまいります。 【文化スポーツ課】 - 学校施設開放の受益者負担、黒浜西中学校の夜間照明施設の有料化の時期について、利用者の意見を伺いながら検討します。		

【実施結果】

R6年度実施結果	【自治振興課】 西新宿会館については、令和6年9月建設経済委員会にて、利用料が無料であることは、他施設との公平性が保たれていないとの指摘がありました。今後の方向について検討を行うため、令和7年2月17日に西新宿会館の今後の在り方について地元自治会長と協議の機会を設けました。 【道路課】 - 占用料に関する条例について、近隣市町の改正状況を確認しました。 【社会教育課】 - 有料化した市営第1駐車場が当初の予測を上回る利用がありました。 【文化スポーツ課】 - 総合市民体育館のリニューアルオープンに向けて、使用料の見直しを実施しました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

決算額(単位:千円)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
自治振興課	2,797	2,481	3,078		a 達成
道路課	55,775	55,975	56,591		b 一部達成
社会教育課	2,447	2,686	12,398		a 達成
文化スポーツ課	29,422	27,157	12,772		b 一部達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【自治振興課】 ・西新宿会館については、利用料を有料化する等、今後の方向性についての検討を進めます。 【道路課】 ・引き続き占用料の見直しの必要性を検討します。 【社会教育課】 ・市営駐車場の利用者の増加を図ります。 【文化スポーツ課】 ・学校施設を社会教育施設として利用する際の受益者負担について、他市町等の状況を参考に検討を行います。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(2)経費の縮減

No.	11	実施項目	ゼロ予算事業の推進	所管課	政策調整課 関係各課
計画内容			市民や団体・企業との協働・連携や職員の技術・知識・ノウハウ及び既存の市有財産等の活用を推進し、経費を掛けずに市民サービスの向上を図る。また、官民協働事業等の推進により、経費の削減を図る。		
R6年度実施内容			【政策調整課】 ・包括連携協定を活用し、市が行う事業をゼロ又は低予算で実施し、市民サービスの向上を図り、官民双方のメリットにつながるよう連携・協働のまちづくりを進めます。 【子ども支援課】 ・子育てガイドブックについては、令和6年度版を発行します。		

【実施結果】

R6年度実施結果	【政策調整課】 ・住友生命保険相互会社が職員健康相談事業としてベジチェックを行いました。 ・明治安田生命保険相互会社が保有するタブレットを用いて市の行政サービス情報を提供しました。 【子ども支援課】 ・子育てガイドブックについては、令和6年10月に発行しました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位:件)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
官民協働事業(ゼロ予算)	11	20	14	18		b 一部達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【政策調整課】 ・包括連携協定を活用し、ゼロ又は低予算で実施し、市民サービスの向上を図り、官民双方のメリットにつながるよう連携・協働のまちづくりを進めます。
-------------	--

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(2)経費の縮減

No.	12	実施項目	光熱水費の削減	所管課	庶務課 学校教育課 社会教育課 文化スポーツ課 関係各課
計画内容			光熱水費の削減に努め、経費の削減を図る。また、公共施設のLED化についての検討を行う。		
R6年度実施内容			【庶務課】 ・6月1日から10月31日までの期間を重点実施期間と位置づけ、節電対策の実施を継続します。 ・本庁舎、現業・倉庫棟などの照明器具のLED化を進めるため、情報収集を行い実施を検討します。 【教育総務課】 ・引き続き黒浜小学校給食棟改築工事、蓮田中央小学校校舎増築工事、平野中学校校舎トイレ改修工事設計委託を行い、学校施設のLED化を実施します。 【学校教育課】 ・各小・中学校にエアコンガイドラインを提示し、エアコンの適正使用を徹底します。 ・各小・中学校からガス・水道使用量を定期的に報告させ、漏水等を早期に発見します。 ・経費削減と安定供給を見込める電力会社の検討を行います。 【社会教育課】 ・引き続き図書館及び公民館は、適切な温度設定を行い、光熱水費の削減に努めます。 【文化スポーツ課】 ・利用者に省エネに協力をしてもらいながら、照明、空調の適正利用に努めます。		

【実施結果】

R6年度実施結果	【庶務課】 ・6月1日から10月31日までの期間を重点実施期間と位置づけ、節電対策を実施しました。 【教育総務課】 ・黒浜小学校給食棟改築工事、蓮田中央小学校校舎増築工事が完成し、それぞれ完全LED化を実現しました。 ・平野中学校校舎トイレ改修工事設計委託が完了し、トイレ空間内のLED化を反映させました。 【学校教育課】 ・各小・中学校へエアコン運用ガイドラインを提示し、適切な使用を徹底しました。 ・昨今の電力料金の高騰や国の電気料金軽減支援の縮小により、使用量は前年同程度にも関わらず、使用料金が高騰しました。 【社会教育課】 ・各施設で照明や冷暖房の管理を徹底してきましたが、図書館の10月からの開館時間延長や関山分館の利用増加等により、電力使用量が上昇したのに加え、エネルギー価格上昇に伴い前年度よりも光熱水費が上昇しました。 【文化スポーツ課】 ・総合市民体育館は、令和6年度から実施している大規模改修工事等において、LED化のほか省エネ設備を導入することで、更なる光熱水費の削減ができるように施設の整備に努めております。また、総合文化会館では、利用者に省エネへの協力依頼をするとともに照明やエアコンの適正利用に努めました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

決算額(単位:千円)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
庶務課	22,155	25,565	27,625		a 達成
学校教育課	97,710	93,216	114,677		a 達成
社会教育課	11,664	10,890	13,340		c 未達成
文化スポーツ課	29,705	37,155	22,826		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【庶務課】 ・6月1日から10月31日までの期間を重点実施期間と位置づけ、節電対策の実施を継続します。 ・本庁舎の照明器具のLED化を実施します。 【教育総務課】 ・平野中学校校舎トイレ改修工事を実施し、学校施設のLED化を進めます。 【学校教育課】 ・各小・中学校にエアコンガイドラインを提示し、エアコンの適正使用を徹底します。 ・経費削減と安定供給を見込める電力会社の検討を行います。 【社会教育課】 ・引き続き図書館及び公民館、文化財展示館は、適切な温度設定を行い、光熱水費の削減に努めます。 【文化スポーツ課】 ・施設においては省エネ改修に努めるとともに、利用者には省エネに理解と協力をしていただきながら、照明や空調を適正に利用していただけるよう施設の運営に努めます。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2)経費の縮減

No.	13	実施項目	負担金、補助金等の適正な運用	所管課	契約財政課 みどり環境課 産業振興課 福祉課 長寿支援課 関係各課
計画内容			事業実施団体等の収支状況等を検証し、社会性・公益性を見極め、有効性を考慮しながら、適正な運用に努める。限られた財源を有効的に活用することにより、効果的な行政運営を図る。		
R6年度実施内容			【契約財政課】 ・下水道事業会計補助の当初予算額312,700千円を毎月の状況報告等を確認しながら執行します。また、高虫西部地区産業団地の整備に伴い一般会計から支出する補助金について、事業の進捗状況を確認しながら執行します。 ・次年度予算作成に向け、12月に担当課ヒアリングを行い、必要な予算額の査定を行います。 【みどり環境課】 ・補助金申請等の提出書類について、不十分な際は補正や提出を求めます。 ・令和6年度新任自治会長研修にて所管補助金制度の案内および説明を行います。 ・補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。 【産業振興課】 ・補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。 【福祉課】 ・補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。 【長寿支援課】 ・老人クラブについては、補助金説明会を実施し、報告書(収支決算・事業報告・収支予算・事業計画)と名簿の提出を求め、補助金を交付します。補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。 ・シルバー人材センターについては、事業実績報告書(毎月)と意見交換会(年3回)の実施に加え、庁内関係各課との情報交換会を開催し、補助金交付にあたっては、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。		

【実施結果】

R6年度実施結果	【契約財政課】 ・下水道事業会計に対して補助事業等実績報告書に基づき、372,700千円を補助しました。令和7年度については、12月にヒアリングを行い、令和7年度の予算額を267,700千円としました。また、令和7年度については、高虫西部地区産業団地の整備に伴い、公共下水道を敷設するための補助金として別途予算額400,000千円としました。 【みどり環境課】 ・補助金申請等の提出書類について、不十分な際は補正や提出を求めました。 ・令和6年5月18日の自治会長研修にて補助金制度の案内等を行いました。 ・補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めました。 ・環境保全事業支援補助金:30件 1,362,000円 ・自然エネルギー活用システム設置費補助金(太陽光):38件 1,900,000円 ・自然エネルギー活用システム設置費補助金(雨水):2件 25,000円 ・猫の不妊・去勢手術推進事業補助金:19件(69頭分) 345,000円 ・狂犬病予防連絡協議会負担金 59,000円 ・資源リサイクル奨励補助 949,000円 ・埼葛斎場組合負担金 23,585,000円 ・蓮田白岡衛生組合負担金 683,745,144円 【産業振興課】 ・蓮田市商工会事業費補助など10項目の事業に対し、各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行を行いました。 【福祉課】 ・民生委員・児童委員協議会については、毎月実施している正副会長会議において見守り事業等の実施状況の確認を行い、報告書(収支決算・事業報告・収支予算・事業計画)の提出を求め、補助金を適正に交付しました。 ・社会福祉協議会については、報告書(収支決算・事業報告・収支予算・事業計画)の提出を求め、地域福祉の向上を目指した事業実施状況等の確認を行い、補助金を適正に交付しました。 ・保護司会蓮田支部については、報告書(収支決算・事業報告・収支予算・事業計画)の提出を求め、資質向上のための研修等の事業の実施状況の確認を行い、補助金を適正に交付しました。 【長寿支援課】 ・老人クラブについては、補助金説明会を実施し、報告書(収支決算・事業報告・収支予算・事業計画)と名簿の提出を求め、補助金を適正に交付しました。 ・シルバー人材センターについては、事業実績報告書(毎月)と意見交換会(年3回)の実施により、事業運営状況の確認等を行い、5月、8月、11月、2月に補助金交付を行いました。
----------	--

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

決算額(単位:千円)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
契約財政課	367,000	299,800	372,700		a 達成
みどり環境課	698,472	752,801	711,970		a 達成
産業振興課	84,010	73,697	34,888		a 達成
福祉課	85,218	97,163	101,797		a 達成
長寿支援課	18,870	18,561	18,306		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【契約財政課】 ・下水道事業会計補助の当初予算額372,700千円を毎月の状況報告等を確認しながら執行します。また、高虫西部地区産業団地の整備に伴い一般会計から支出する補助金について、事業の進捗状況を確認しながら執行します。 ・次年度予算作成に向け、12月に担当課ヒアリングを行い、必要な予算額の査定を行います。 【みどり環境課】 ・補助金申請等の提出書類について、不十分な際は補正や提出を求めます。 ・令和7年度新任自治会長研修にて所管補助金制度の案内および説明を行います。 ・補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。 【産業振興課】 ・補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。 【福祉課】 ・補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。 【長寿支援課】 ・老人クラブについては、補助金説明会を実施し、報告書(収支決算・事業報告・収支予算・事業計画)と名簿の提出を求め、補助金を交付します。補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。 ・シルバー人材センターについては、事業実績報告書(毎月)と意見交換会(年3回)の実施に加え、庁内関係各課との情報交換会を開催します。補助金交付にあたり、蓮田市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱の規定に基づき、適正な執行に努めます。
-------------	--

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2)経費の縮減

No.	14	実施項目	時間外勤務の抑制	所管課	秘書課 関係各課
計画内容			職員の時間外勤務状況を確認し、業務の適切な配分や職員の健康管理に十分配慮するとともに、職員の意識改革に努めることで、時間外勤務の適正な執行管理と抑制を図る。また、時間外勤務を削減することにより、職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)の向上を図る。		
R6年度実施内容			・毎週水曜日に行っているノー残業デーについては今年度も継続し、より一層の徹底を図ります。 ・時間外勤務が著しく多くなっている部署については、積極的に所属長への状況確認を行うなどし、改善方法について検討を求めています。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・毎週水曜日をノー残業デーとし、端末機器の使用を18:00までに制限するとともに、当日の15:00頃にはノー残業デーであることを職員のパソコンにポップアップ表示させ、定時退庁を促しました。 ・毎月、庁内掲示板を利用して時間外勤務状況を通知し、月に45時間を超えた職員のいる部署については所属名を掲示板で公開し、併せて、所属長には業務の改善、適正な仕事の配分を求めました。 ・出退勤管理システムと出退勤管理簿を活用して職員の出退勤状況の把握に努め、必要に応じて所属長へ業務改善等を促しました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

決算額(単位:千円)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
時間外勤務手当	99,601	90,000	100,173	112,047		c 未達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・ノー残業デーについては今年度も継続し、より一層の職員への意識づけ、定時退庁の徹底を図ります。 ・時間外勤務が著しく多くなっている部署への積極的な働きかけを行い、所属長と連携しながら状況を把握し、改善方法について検討を求めています。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (3) 基金と市債の適正管理

No.	15	実施項目	市債残高の適正管理	所管課	契約財政課
計画内容			健全な財政運営を行うため、一般会計の市債残高を基準年度(令和3年度)を基準として、適正な管理を行う。		
R6年度実施内容			・各補正予算編成の際に、借入済み市債の償還残高を確認しながら市債の借入れの要否を検討します(市債残高予定額: 令和5年度末 13,181百万円 令和6年度末 13,310百万円)。 ・借入の際は、事業の進捗状況、他の収入状況を検討の上、要否を決定し、借入額、借入期間、据置期間、金利、各年度償還額を検討し、必要な借入を実施します。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・各補正予算編成の際に、借入済み市債の償還残高を確認し、市債の借入を検討した結果、借入利率と償還年数に留意した市債の借入れにより公債費や市債残高の抑制を図るとともに、できる限り交付税措置のある市債を選択し、財政の健全化に努めました。
----------	--

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

決算額(単位:百万円)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
市債残高	14,512	13,662	13,181	13,132		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・各補正予算編成の際に、借入済み市債の償還残高を確認しながら市債の借入れの要否を検討します(市債残高予定額: 令和6年度末 13,132百万円 令和7年度末 14,109百万円)。 ・借入の際は、事業の進捗状況、他の収入状況を検討の上、要否を決定し、借入額、借入期間、据置期間、金利、各年度償還額を検討し、必要な借入を実施します。
-------------	--

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 3 多様な行政需要に対する対応力の向上

推進項目： (1) 行政組織等の見直しと行政サービスの取捨選択

No.	16	実施項目	行政サービスの見直し	所管課	関係各課
計画内容			多様化する行政需要に的確に対応するため、必要な行政サービスの見直しを行い、コスト削減を図る。また、民間委託を導入した場合の費用対効果等を調査し、民間委託の検討を行う。		
R6年度実施内容			【デジタル推進課】 ・総合行政システムは、引き続きノンカスタマイズ運用を堅持し、安定サービスの提供と費用低減を図ります。 ・令和7年度末を目標に、基幹系業務を国の標準化システムに移行し、業務全体の人的・財政的負担の軽減を目指します。今年度の取組みとしては、FIT&GAP(現行システムと新システムの仕様のすり合わせ)を行います。 【教育総務課】 ・引き続き中学校3校において水泳指導民間連携事業を実施し、プール施設の維持管理費の削減に努めます。 【保育課】 ・プレックスキッズで実施する子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業)について、安全かつ質の高いサービスの提供と安定的な事業を運営するため、委託事業者と協議し子育て支援サービスの充実を図ります。		

【実施結果】

R6年度実施結果			【デジタル推進課】 ・総合行政システムは、ノンカスタマイズ運用を堅持し、安定運用に努めました。また、システム改修や新規の電算経費については、電算事前協議において、ベンダーと調整を図りながら経費の精査に努めました。国に準拠した標準化システムへの移行については、FIT&GAP(現行システムと新システムの仕様のすり合わせ)を実施しました。 【教育総務課】 ・中学校3校において水泳指導民間連携事業を実施し、プール施設の維持管理費の削減に努めました。 【保育課】 ・近隣市町の状況を確認しながら、保育園給食調理業務の業務委託を検討しました。また、令和6年度からはプレックス・キッズ子育てひろばの委託事業者が変更となったため、運営方法を協力して改善してきました。		
----------	--	--	--	--	--

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

決算額(単位:千円)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
委託料の合計額	2,574,505	2,429,181	2,123,094		b 一部達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	【デジタル推進課】 ・総合行政システムは、引き続きノンカスタマイズ運用を堅持し、安定サービスの提供と費用低減を図ります。 ・令和7年度末を目標に、基幹系業務を国の標準化システムに移行し、業務全体の人的・財政的負担の軽減を目指します。 【教育総務課】 ・引き続き中学校3校において水泳指導民間連携事業を実施し、プール施設の維持管理費の削減に努めます。 【保育課】 ・ブレックスキッズで実施する子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業)について、安全かつ質の高いサービスの提供と安定的な事業を運営するため、委託事業者と協議し子育て支援サービスの充実を図ります。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 3 多様な行政需要に対する対応力の向上

推進項目： (1) 行政組織等の見直しと行政サービスの取捨選択

No.	17	実施項目	組織や附属機関等の見直し	所管課	政策調整課 関係各課
計画内容			新たな行政課題や多様化する行政需要に対応するため、必要に応じて組織の見直しを行い、社会情勢の変化や事業等の進捗状況に応じて、効率的な組織機構を目指す。また、附属機関等における委嘱状況や活動状況等の実態を把握し、必要に応じて廃止・統合等の見直しを行い、効率的な運営を図る。蓮田市附属機関等の管理に関する要綱、蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱、蓮田市附属機関等の委員の公募実施要領に基づき、適正な管理を行うことにより、行政過程の透明性や公正の確保を図る。		
R6年度実施内容			・事業の進捗状況や現況の課題に適切に対応するため、組織の見直しを行います。 ・定期的(毎年7月)な照会・報告を通じて、附属機関の適正な管理を促します。 ・附属機関等の委員の委嘱状況や会議開催状況等について、蓮田市附属機関等の管理に関する要綱に基づき適正に管理します。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・組織の見直しについては、課の統合及び分割、事務分掌の変更等を7件実施しました。 ・附属機関等の見直しについては、蓮田市附属機関等の管理に関する要綱第7条(新規・10年超等)による協議について、5件の協議があり、すべて承認しました。 ・令和6年7月1日に照会・報告を通じて、附属機関の適正な管理を促しました。
----------	--

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

協議件数(単位:件)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
組織改正	5	12	7		a 達成
附属機関	4	4	5		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・令和6年度に行った組織改正の影響を、ヒアリング等を通じて検証し、問題点などがあれば修正を図るなど、必要に応じて組織の見直しを進めます。 ・定期的(毎年7月)な照会・報告を通じて、附属機関の適正な管理を促します。 ・附属機関等の委員の委嘱状況や会議開催状況等について、蓮田市附属機関等の管理に関する要綱に基づき適正に管理します。
-------------	--

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 3 多様な行政需要に対する対応力の向上

推進項目： (2)組織力の向上

No.	18	実施項目	多様な雇用形態による職員の任用	所管課	秘書課
計画内容			人員の適正配置による業務の効率化を図るため、再任用職員、会計年度任用職員、定年延長された職員等の多様な雇用形態を活用する。		
R6年度実施内容			・再任用職員、会計年度任用職員等の適切な任用に努め、常勤職員も含めた適正な職員任用を行っていきます。 ・定年延長制度に基づき、管理監督職勤務上限年制により役職定年となった職員を効果的に活用していきます。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・令和6年4月1日付で再任用職員を15人任用しました。 ・令和6年4月1日付で定年延長した職員は11人でした。 ・定年延長の対象となる職員に対しては、次年度以降の働き方について意向調査を行いました。 ・会計年度任用職員の適正な登録及び運用を行い、令和6年度における任用者数は466人でした。
----------	--

【評価指標】

※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

年度末職員数(単位:人)	R3基準値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
正規職員数	488	501	507		a 達成
再任用職員数	30	22	14		a 達成
会計年度任用職員数	400	404	429		a 達成
定年延長職員	—	—	10		a 達成
合計	918	927	960		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・再任用職員、会計年度任用職員等の適切な任用に努め、常勤職員も含めた適正な職員任用を行っていきます。 ・定年延長制度に基づき、管理監督職勤務上限年制により役職定年となった職員の経験や知見を活かせるよう、効果的な任用を行っていきます。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 多様な行政需要に対する対応力の向上

推進項目：(2)組織力の向上

No.	19	実施項目	様々な研修を通じた人材育成	所管課	秘書課
計画内容			職場内研修(OJT)の推進や職場外研修(OFFJT)の参加を通じて、市職員としての意識改革を図り、待遇・資質の向上を目指す。		
R6年度実施内容			・彩の国さいたま人づくり広域連合や三市一町共同研修会での研修には積極的に職員を参加させ、意識改革へと繋げていきます。 ・専門職を対象に開催される研修についても、機会を捉え参加を促していきます。 ・庁内研修も、より幅広い視野を持った人材育成に繋がるよう、継続して実施していきます。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・彩の国さいたま人づくり広域連合における階層別研修、三市一町共同研修会における基本研修などに職員派遣を行いました。 ・専門職を対象とした情報交換会に保健師、保育士を派遣しました。 ・令和6年4月1日から4日まで、新規採用職員研修(内部研修)を実施しました。 ・庁内研修としてコンプライアンス研修、ハラスメント研修、人権研修等を実施しました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位:人)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
研修参加者数	597	650	470	823		a 達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・彩の国さいたま人づくり広域連合や三市一町共同研修会での研修に積極的に職員を参加させることで、スキルアップ、仕事への意識改革へと繋げていきます。 ・専門職を対象とした研修にも、機会を捉え積極的な参加を促していきます。 ・庁内研修については、より幅広い視野を持った人材育成に繋がるよう、内容の見直しも図りながら継続して実施していきます。
-------------	---

第8次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 多様な行政需要に対する対応力の向上

推進項目：(2)組織力の向上

No.	20	実施項目	人事評価システムの推進	所管課	秘書課
計画内容			人事評価において、より公平・公正な評価を実施するため、これまで新任の管理職職員のみを対象に実施していた評価者研修を、管理職職員を対象に実施し、評価能力の向上を図る。また、評価内容の検証等を図りながら、昇給・昇格に人事評価による能力、実績を適正に反映させることで、職員のモチベーションの向上や組織の活性化を図る。		
R6年度実施内容			・目標管理(業績評価)及び勤務評定(能力評価)を実施することで、職員の目標への意識向上へと繋げていきます。 ・人事評価に関する規程や実施要領等を整理し、導入事例などを精査しながら、人事評価制度の構築を進めていきます。		

【実施結果】

R6年度実施結果	・目標管理制度を庁内掲示板で周知し、各職員が設定した目標に取り組むとともに、全職員に自己申告書の作成、提出を依頼し、様々な意見の把握に努めました。 ・評価のばらつきを抑制するため、評価方法についての研修を行いました。 ・人事評価システムの導入について検討を進め、令和8年度から導入することとしました。 ・人事評価に関する規程や実施要領等の整理を進めました。
----------	---

【評価指標】 ※数値は見える化を目的とするものです。数値に関わらず総合的に評価しています。

(単位:人)	R3基準値	目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度評価
評価者研修参加職員数	11	40	25	24		b 一部達成

【次年度の改善点】

R7年度に改善する事項	・目標管理(業績評価)及び勤務評定(能力評価)を実施することで、職員の目標への意識向上へと繋げていきます。 ・人事評価システムの構築を進め、導入を行います。
-------------	---